

平成 14 年 10 月 24 日 制定
令和 7 年 5 月 1 日 改訂

建築物構造性能評価申請要領

(構造評価委員会)

設計者・申請者の皆様へ

日本 ERI 株式会社 評定認定部

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、日本 ERI 構造評価委員会は、2023 年 6 月受付分より、以下のとおり実施致します。

- ・「**構造評価委員会**」の審査は、2023 年 6 月受付分より、コロナ前の対応と同様に、原則**対面審査**と致します。出席 (WEB 併用も可) のほどお願いします。
なお、委員会も WEB 併用となるため、**必要部数の紙出力および PDF データ**を前日 16:00 迄にご提出願います。
性能評価の標準的なフローについては頁-3-「～審査申請及び任意の構造評価の流れ～」をご参照下さい。



日本 ERI 株式会社

tel 03-5775-2405

fax 03-5775-2441

建築物構造性能評価委員会

業務適用範囲、審査申請手続き、構造評価の流れ

～建築物構造性能評価委員会～

建築物構造性能評価委員会（以下「構造評価委員会」と省略）で実施する任意の構造評価の業務範囲、審査申請手続き及び構造評価の流れを簡単にご説明いたします。

ここで構造評価委員会の委員は、下記の時刻歴応答解析建築物の性能評価を行う超高層建築物構造性能評価委員会（以下「高層評定委員会」と省略）で構成しています。

案件の審査において、構造評価委員会は、原則として7名で構成します。なお、案件に応じて構成委員を増減することがあります。

「日本 ERI 構造評価委員会」の構成

委員長	河村 壮一（前芝浦工業大学客員教授）
副委員長	北村 春幸（東京理科大学教授）
委員	福田 俊文（元建築研究所）
	磯崎 浩（元信州大学客員教授）
	原 孝文（元芝浦工業大学非常勤講師）
	山本 幸正（日本 ERI 株式会社 評定認定部長）
	古谷 章（日本 ERI 兼、日本大学客員教授・東京理科大学 非常勤）

参考 時刻歴応答解析建築物の性能評価を行う高層評定委員会の構成

委員長	河村 壮一（前芝浦工業大学客員教授）
副委員長	北村 春幸（東京理科大学教授）
委員	福田 俊文（元建築研究所）
	翠川 三郎（東京工業大学名誉教授）
	宮本 裕司（福井工業大学教授・大阪大学名誉教授）
	和泉 信之（元千葉大学教授）
	磯崎 浩（元信州大学客員教授）
	原 孝文（元芝浦工業大学非常勤講師）
	山本 幸正（日本 ERI 株式会社 評定認定部長）
	古谷 章（日本 ERI 兼、日本大学客員教授・東京理科大学 非常勤）
専門委員	腰原 幹雄（東京大学教授）
	野口 弘行（明治大学名誉教授）
	元結正次郎（東京工業大学名誉教授）
	松井 正宏（東京工芸大学教授）
	松本 幸大（島根大学教授）

～業務範囲～

高さ 60m以下の建築物で、政令に定める通常計算（政令 82 条保有水平耐力計算、82 条の 5 限界耐力計算）を用いているが、特に検討を要する場合等について審査し、任意の構造評価いたします。

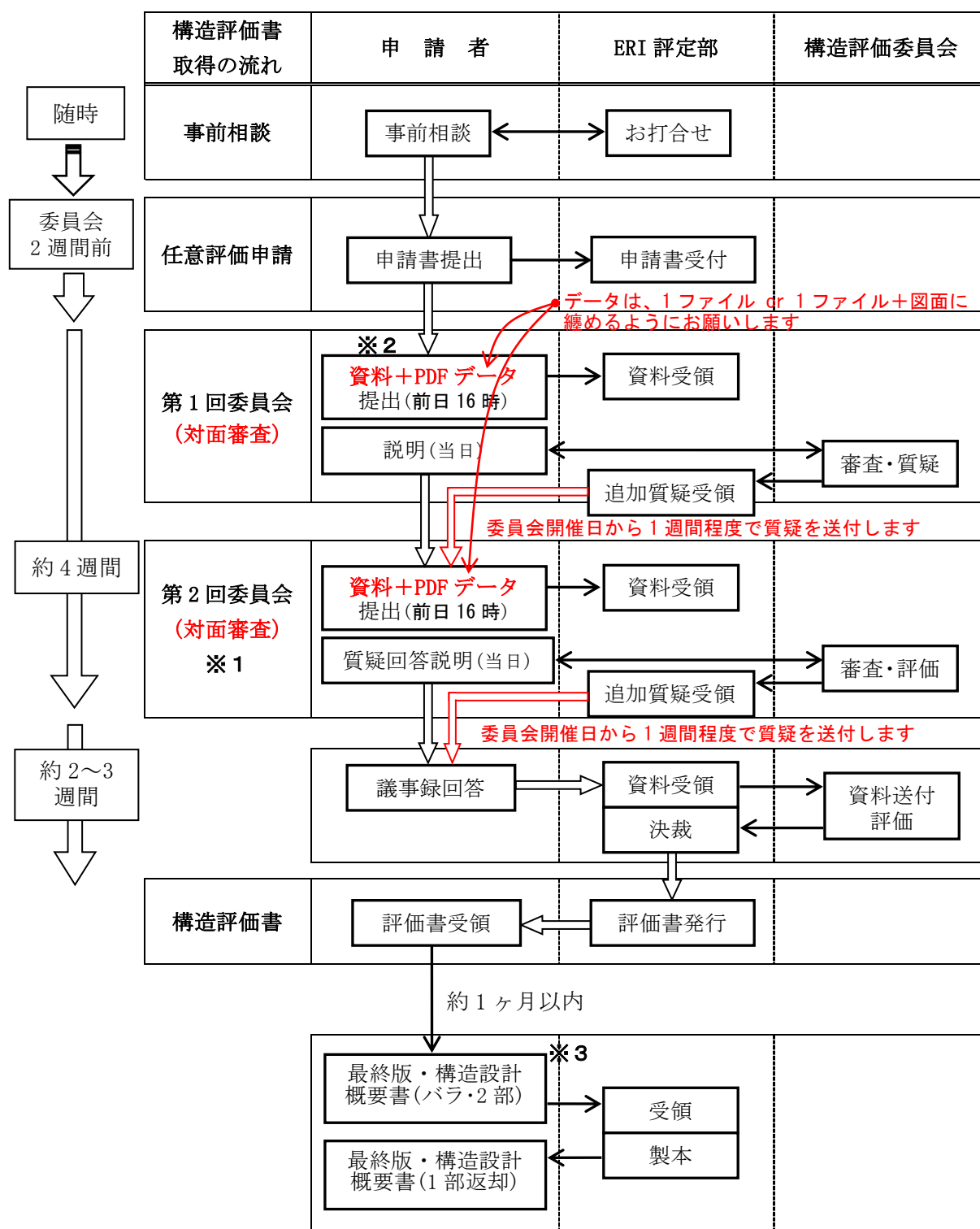
- 例えば
- ・制震部材を構造システムに組み込んでいる場合
 - ・計算内容が従来の保有耐力計算を時刻歴応答解析で裏付ける場合
 - ・その他の理由により検討を要するもの

また、政令 138 条第 1 項に規定する工作物で、擁壁及び高さ 60m以下の煙突、サイロ、風車等についても審査し、任意の構造評価をいたします。

その他、建築物・工作物の工法、設計等に関する任意の構造評価も行います。

～審査申請及び任意の構造評価の流れ～

任意の構造評価の標準的なフローを示します。詳細については、次ページ以降をご参照下さい。



※1 委員会開催回数は、案件に応じて増減することがあります。

※2 資料提出部数は、案件に応じて増減することがあります。

※3 「構造評価書」受領後、概ね1ヶ月以内に最終版の構造設計概要書をバラで2部ご提出下さい。製本後、1部をご返却します。

【事前相談】

いつでも、お気軽にご相談下さい。

電話、FAX、メール、ご来社など、いかなる方法でも構いません。ERI 評定認定部にご一報下さい。
また、様式類をメール、郵便など皆様の都合にあわせて送付いたします。

ERI 評定認定部	
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-24 住友不動産青山ビル南館 4 階
連絡先	TEL 03-5775-2405 FAX 03-5775-2441 e-mail hyotei@j-eri.jp
アクセス 方法	地下鉄 銀座線、半蔵門線、大江戸線 青山一丁目駅（4 番）より、乃木坂方面へ徒歩 5 分 地下鉄 千代田線 乃木坂駅（3 番）より、徒歩 6 分

平成 25 年 1 月より ERI 大阪支店 評定部を開設し、関西エリアにおいても、事前相談を承ります。

ERI 大阪支店 評定部	
住所	〒541-0053 大阪府中央区本町 3-5-7 御堂筋本町ビル 2 階
連絡先	TEL 06-6265-3560 FAX 06-6265-3535 e-mail hyotei@j-eri.jp
アクセス 方法	地下鉄 御堂筋線 本町駅 3 番出口直結

【委員会開催日】

構造評価委員会の開催日をご案内いたします。なお、構造評価委員会は、原則として、時刻歴応答解析建築物の標準的な新規案件および変更案件の性能評価を行う高層評定委員会（小委員会）と同日に開催いたします。

（１）構造評価委員会 ※高層評定委員会（小委員会）と同日の開催、部数は7部+PDFデータ

PDFデータは、1ファイル or 1ファイル+図面に纏めるようにお願いします

月	日	程	※原則として第1、2、3、4水曜日	
2025.1	1/8	1/15	1/22	1/29
2	2/5	2/12	2/19	2/26
3	3/5	3/12	3/19	3/26
4	4/2	4/9	4/16	4/23
5	5/8（木曜）	5/14	5/21	5/28
6	6/4	6/11	6/18	6/25
7	7/2	7/9	7/16	7/23
8	8/6	—	8/20	8/27
9	9/3	9/10	9/17	9/24
10	10/1	10/8	10/15	10/22
11	11/5	11/12	11/19	11/26
12	12/3	12/10	12/17	12/24
2026.1	1/7	1/14	1/21	1/28
2	2/4	—	2/18	2/25
3	3/4	3/11	3/18	3/25

注）第1、第3の委員会開催は、件数によっては、下表（2）と同日にさせて頂く場合がございます。

（２）参考 高さ60mを超える建築物および難易度の高い新規案件の「高層評定委員会」

月	日	程	※原則として第1、3木曜日
2025.1	1/9（第2週）		1/23（第4週）
2	2/6		2/20
3	3/6		—
4	4/3		4/17
5	5/8（第2週）		5/22（第4週）
6	6/5		6/19
7	7/3		7/17
8	8/7		8/21
9	9/4		9/18
10	10/2		10/16
11	11/6		11/20
12	12/4		12/18
2026.1	1/8（第2週）		1/22（第4週）
2	2/5		2/19
3	3/5		3/19

【評価手数料一覧】

評価手数料一覧を示します。なお、「評価手数料」は、第1回委員会開催日から、原則1ヶ月以内にERIへ振込みをお願いします。また、構造評価書発行後に、最終版の構造設計概要書をバラでご提出頂きます。「製本費用」は、製本後に製本の依頼会社より、直接費用を請求させていただきます。

〈新規案件〉

・評価手数料

(1) 建築物

税抜金額（カッコ内は税込金額）、単位：円

建物の延べ面積	手数料
床面積の合計が500m ² 以内のもの	1,020,000 (1,122,000)
床面積の合計が500～3,000m ² 以内のもの	1,150,000 (1,265,000)
床面積の合計が3,000～10,000m ² 以内のもの	1,600,000 (1,760,000)
床面積の合計が10,000～50,000m ² 以内のもの	1,690,000 (1,859,000)
床面積の合計が50,000～100,000m ² 以内のもの	2,260,000 (2,486,000)
床面積の合計が100,000～200,000m ² 以内のもの	2,590,000 (2,849,000)
床面積の合計が200,000m ² を超えるもの	3,240,000 (3,564,000)

(2) 工作物

税抜金額（カッコ内は税込金額）、単位：円

評価の内容	手数料
擁壁	1,150,000 (1,265,000)
煙突・サイロ・風車等（高さ60m以下）	1,150,000 (1,265,000)

(3) その他

評価の内容	手数料
工法・設計法等の技術評価	個別に算定

※ 適用税率は、評価書の発行日の消費税率となります。

・製本費用

製本用として最終版の構造設計概要書を2部（1部返却、1部ERI保管用）ご提出していただきます。製本は様式を統一するために当社で行わせていただきます。返却分の費用（¥8,000（税込¥8,800）/冊）のみご請求させていただきます。返却部数を2部以上ご希望の場合はご連絡下さい。

〈計画変更の取り扱いに伴う手数料〉

任意評価書発行後の計画の変更について、以下の通り対応いたします。評定認定部にご相談願います。

(1) 委員会開催の必要がない場合

建築物等の規模に係らず、一律100,000円（税込110,000円）

(2) 委員会を開催し、委員による審査を実施する場合

変更申請一回につき、新規申請手数料の二分の一

(3) 大幅な設計変更等により再審査を実施し、構造評価書を発行する場合は新規申請扱い

なお、変更後の審査の流れについては、(1)に該当する場合は委員会の開催はなく、評定認定部内部の審査を随時実施いたします。(2)、(3)は新規と同等の手順となります。

【審査基準】

構造評価の審査は、建築基準法令、その他の技術基準に照らし審査いたします。

【構造評価申請】

構造評価委員会開催希望日の2週間前迄に、構造評価が必要な理由等を明記した**任意評価申請書**（ERI-構評第01号様式）をERI 評定認定部に提出していただきます。

その際に簡単なA3版もしくはA4版サイズの**建築図面**：平面図、立面図、断面図を添えていただきます。

【構造設計概要書】

構造評価委員会には、**構造設計概要書を6部**および**PDFデータ**をご提出いただきます。

案件の特殊性から構造設計概要書の書式の固定はしていません。

参考として、保有水平耐力計算＋時刻歴応答解析の場合の構成例を示します。建築物の場合は、構造設計概要書の**巻頭部分**に、下記の①、②の書類をとじ込んで下さい。また、案件の特性に応じて、③～⑥を適宜、綴じ込んで下さい。各様式は、e-mailなどの方法で、お手元にお届けいたします。

構造設計概要書の構成例（保有水平耐力計算＋時刻歴応答解析の場合）

- ・表紙
 - ・①任意評価申請書写し（ERI-構評第01号様式）
 - ・②パースまたは模型写真
 - ・③建築物概要及び構造概要（ERI-構評第10号様式）
 - ・④構造検討概要（ERI-構評第11号様式）
 - ・⑤振動解析検討概要書（ERI-構評第15号様式）
 - ・⑥建築物の構造評価項目（ERI-構評第12号様式）※検討内容はERIで作成します
 - ・目次
 - ・本文
 - 1章 建築設計概要書 ※
 - 2章 構造計画概要書 ※
 - 3章 構造設計概要
 - 4章 地盤調査概要・入力地震動概要
 - 5章 時刻歴応答解析概要
 - 6章 その他
- ※委員会時は図面A3版（意匠・構造）を折り込まず別冊でも差支えありません

【構造設計概要書の提出部数、提出日】

構造設計概要書を構造評価委員会開催日の**前日午後4時迄**に**7部**および**PDFデータ**をご提出下さい。なお、資料提出部数は、案件に応じて増減することがあります。

【構造評価委員会の開催】

〈第1回委員会〉

申請者、設計説明者の方は構造評価委員会で構造設計概要書を用いて説明を行っていただきます。所要時間は、各委員からの質疑応答を含めて1時間を目安でお願いします。

設計説明者サイドの出席者は、原則として5名以内でお願いします。

設計説明、質疑応答が終了した時点で第1回目の構造評価委員会は終了します。質疑の内容によっては、追加の検討事項が発生する場合があります。

その場合には、次回の構造評価委員会迄に、指摘事項回答書（議事録）、必要に応じて、追加検討書、訂正される資料（訂正資料）を事前に、評定部と打ち合わせさせていただきます。

なお、第1回構造評価委員会終了後、評価手数料の請求書を送付させていただきます。

〈第2回委員会〉

申請者、設計説明者の方は、第1回構造評価委員会の指摘事項回答書（議事録）、必要に応じて追加検討書、訂正された資料（訂正資料）を第1回構造評価委員会時と同じ部数を準備して、概ね1ヶ月後の第2回委員会で追加説明をしていただきます。

追加説明が了承された場合、直ちに性能評価書（ERI-構評第12号様式）の草案をERI評定部から構造評価委員会に提出し、その場で議論、構造評価委員会としての決裁を行います。

〈委員会終了後〉

第2回構造評価委員会で決裁された案件（委員会開催回数は、案件に応じて増減することがあります）の場合、第2回委員会の指摘事項回答書（議事録）、必要に応じて訂正資料等をERI評定部に送付いただきます。その資料をERI評定部から、各評価員に送付し、最終的な承認を得ます。

【構造評価書】

構造評価委員会の最終的な承認後、**構造評価書（ERI-構評第02号様式）**を発行いたします。

評価手数料は、第1回委員会開催日から、原則1ヶ月以内にERIへ振込みをお願いいたします。この時点迄に、振り込まれていない場合、構造評価書が交付できないことがあります。

また、構造評価書が発行された案件については、構造評価書の写し、追加検討書、指摘事項回答書（議事録）を、最終版の構造設計概要書に綴じ込んで2部作成し、評価書発行後1ヶ月以内を目途に評定認定部にバラで提出していただきます。最終版の製本は様式を統一するために当社で行います。製本代として、返却分の費用（¥8000/冊・税別）のみご請求させていただきます。

ERI-構評第〇〇号様式

ERI-K00000

構造性能評価書

〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

令和〇〇年〇月〇日付けで構造性能評価の申請があった下記の件について、当社構造性能評価委員会において慎重審議の結果、適正なものであると評価します。

令和〇〇年〇月〇日

日本 E R I 株式会社
代表取締役 〇〇 (印)

記

1. 件 名
(依頼) 〇〇〇〇計画

2. 性能評価の内容
ERI-構評第〇〇号様式の通り

3. 委員名

日本 E R I 株式会社構造性能評価委員会	委員長	〇〇 〇〇
同上	副委員長	〇〇 〇〇
同上	委員	〇〇 〇〇
同上	委員	〇〇 〇〇
同上	委員	〇〇 〇〇
同上	委員	〇〇 〇〇

～申請取下げ及び審査延期の手続き～

申請者の都合により、審査途中で申請を取下げの場合は、申請取下げ理由を明記した**申請取下げ届（ERI-構評第6号様式）**を提出していただきます。

(高層 ・ 構造評価) 事前相談票

ERI対応:

件名				申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 (既評価番号:)
相談者	会社			TEL	
	氏名	様		E-mail	
構造設計者	会社			TEL	
	氏名	様		E-mail	
建築主	会社				
建物概要	建物区分	<input type="checkbox"/> 法20条第1項第一号(60m超、超高層免震含む) <input type="checkbox"/> 令139条第1項第三号(煙突) <input type="checkbox"/> 法20条第1項第二号口(60m以下の耐震・制震) <input type="checkbox"/> 令140条第2項(風車、鉄塔) <input type="checkbox"/> 法20条第1項第三号口(60m以下の免震)			
	階数	地上	階	地下	階
	構造			造	
	建築場所				
	用途	<input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 庁舎 <input type="checkbox"/> その他()			
	制震装置	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
	免震装置	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 基礎免震 <input type="checkbox"/> 中間層免震)			
	液化化	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
	長周期通知の検討	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(必須) → ①平成29年4月以降の新規案件 & ②高さ60m超 or 地上4階以上 免震 <input type="checkbox"/> 有(準用) & ③対策区域内(KA1、SZ1,SZ2,SZ3、CH1,CH2,CH3、OS1,OS2,OS3)			
	特定天井	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 仕様・計算ルート <input type="checkbox"/> 左記以外・実験又は数値計算等の特別な検証)			
付属棟概要	有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(棟) ※基礎一体等で性能評価対象の中低層部のみ記載ください			
	階数	地上	階	構造	造
	新設・既存	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既存(耐震診断・改修 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)			
	特定天井	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 仕様・計算ルート <input type="checkbox"/> 左記以外・実験又は数値計算等の特別な検証)			
確認検査機関	<input type="checkbox"/> ERI (<input type="checkbox"/> 本社 <input type="checkbox"/> 支店) <input type="checkbox"/> 特定行政庁 <input type="checkbox"/> その他機関() <input type="checkbox"/> 未定				
スケジュール	委員会予定(全体・小委)	令和	年	月	日
	着工(確認済証)希望日	令和	年	月	日
その他評定	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有[防災評定(<input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 階避難 <input type="checkbox"/> 全館避難)] 評価機関[<input type="checkbox"/> ERI <input type="checkbox"/> その他()]				
品確法特別評価	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有[耐風等級() 耐雪等級() 耐震等級()]				
長期優良住宅認定	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有[免震構造以外の場合: 同等性確認の結果証明書 要]				

任意評価申請書

日本 E R I 株式会社 御中

申請者

会社名

代表者名

所在地

電話

※申請者様の押印は、建築基準法施行規則
第 10 条の 5 の 21 (別記第五十号の十一
様式) の改正を準用し不要です

下記について、構造性能評価を受けたいので、次の通り申請します。

申請にあたっては、日本 E R I 株式会社 任意評価業務規定 (構造評価に係る部分)
及び 同任意評価業務約款を遵守します。

また、この申請書及び添付図書の記載の事項は、事実と相違ありません。

記

性能評価区分	種別	1. 建築物 2. 工作物 ()	
	構造種別	1. コンクリート構造 2. 鋼構造 (鉄骨鉄筋コンクリート構造含む) 3. 木質構造 4. その他 ()	
	構造形式	1. 耐震構造 2. 免震構造 3. 制震構造	
	区分	I. 個別建築物	新規 ・ 変更 (既評価番号:)
	その他の性能評価・評定等	なし ・ あり (委員会名:)	
件名	性能評価を受けようとする建築物等の名称		
連絡先	会社名: 所在地: 〒 部課名: フリガナ 役職名及び担当者名: 電話: FAX: E-Mail:	承諾印 及び 承諾日	※
評価手数料請求先 (会社名のみ記入)		手数料額	※ (税込)
請求書送付先 (連絡先と違う場合は住所 担当者名も記入のこと)			
確認検査機関	日本 ERI(株)本社, ()支店 ・ 特定行政庁 ・ その他機関 ・ 未定		

①申請者が法人の場合には、代表者の役職及び氏名もあわせて記載して下さい。

②※印のある欄は記入しないで下さい。

申 込 事 項

※建築物・工作物案件の任意評価の場合

件 名					
申請者(会社名)					
設 計 者	一 般 :		構 造 :		
評価申込理由					
既評価状況 (類似案件等)					
案 件 概 要	建築場所				
	用 途				
	面 積	建築面積 :	m ²	延べ面積 :	m ²
	高 さ	建築物高さ :	m	軒の高さ :	m
	階 数	地上 :	階	地下 :	階
【構造上の特徴 及び 構造設計方針】					
【代表位置の伏図・軸組図】					

任意評価申請書

日本 E R I 株式会社 御中

申請者

会社名

代表者名

所在地

電話

※申請者様の押印は、建築基準法施行規則
第 10 条の 5 の 21（別記第五十号の十一
様式）の改正を準用し不要です

下記について、構造性能評価を受けたいので、次の通り申請します。

申請にあたっては、日本 E R I 株式会社 任意評価業務規定（構造評価に係る部分）

及び 同任意評価業務約款を遵守します。

また、この申請書及び添付図書の記載の事項は、事実と相違ありません。

記

性能評価区分	種別	1. 建築物 2. 工作物 () 3. その他 ()		
	構造種別	1. コンクリート構造 2. 鋼構造 (鉄骨鉄筋コンクリート構造含む) 3. 木質構造 4. その他 ()		
	構造形式	1. 耐震構造 2. 免震構造 3. 制震構造		
	区分	I. 個別	新規 ・ 変更 (既評価番号:)	
		II. その他の技術評価	新規 ・ 変更 (既評価番号:)	評価の内容
その他の性能評価・評定等	なし ・ あり (委員会名:)			
件名	性能評価を受けようとする建築物等の名称			
連絡先	会社名: 所在地: 〒 部課名: フリガナ 役職名及び担当者名: 電 話: FAX: E-Mail:	承諾印 及び 承諾日	※	
評価手数料請求先 (会社名のみ記入)		手数料額	※ (税込)	
請求書送付先 (連絡先と違う場合は住所 担当者名も記入のこと)				
確認検査機関	日本 ERI(株)本社, ()支店 ・ 特定行政庁 ・ その他機関 ・ 未定			

①申請者が法人の場合には、代表者の役職及び氏名もあわせて記載して下さい。

②※印のある欄は記入しないで下さい。

申 込 事 項

※工法・設計法の任意評価の場合

件 名	
申請者(会社名)	
設 計 者	
施 工 者	
製 作 者	
評価申込理由	
【概要説明】	
【適用範囲】	